

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年10月11日(2007.10.11)

【公開番号】特開2006-113984(P2006-113984A)

【公開日】平成18年4月27日(2006.4.27)

【年通号数】公開・登録公報2006-017

【出願番号】特願2004-303455(P2004-303455)

【国際特許分類】

**G 06 F 17/30 (2006.01)**

【F I】

G 06 F 17/30 220 B

G 06 F 17/30 350 C

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月27日(2007.8.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

構造化された文書データに含まれるメタデータを収集し、メタデータベースに格納するメタデータ収集部と；

前記メタデータベースに格納されたメタデータを解析し、メタデータの文書に含む特徴語の重要度情報、メタデータが示す位置を特定するための位置特定情報、または時間情報を取得するメタデータ解析部と；

前記重要度情報、前記位置特定情報、または前記時間情報に基づいて、前記メタデータベースに格納されたメタデータ間の意味類似性、位置類似性、または時間類似性のうち少なくとも二つの類似性を判断し、その判断に対応する前記メタデータ間の類似する度合いを示す意味類似度情報、位置類似度情報、または時間類似度情報を生成する類似判断部と；

前記類似性が判断されたメタデータと前記メタデータに類似する類似メタデータとを関連付ける関連メタデータ取得部とを備えることを特徴とする、メタデータ収集解析サーバー。

【請求項2】

前記関連メタデータ取得部は、前記意味類似度情報、前記位置類似度情報、および前記時間類似度情報が設定された抽出パラメータを取得し、前記抽出パラメータに基づいて、前記意味類似度情報、前記位置類似度情報、および前記時間類似度情報を満たすメタデータのうち最も類似度の高いメタデータを前記メタデータベースから取得することを特徴とする、請求項1に記載のメタデータ収集解析サーバー。

【請求項3】

前記関連メタデータ取得部は、前記意味類似度情報、前記位置類似度情報、または前記時間類似度情報のうち少なくとも二つを、関連付けられた前記メタデータ又は前記類似メタデータのうち少なくとも一方に含ませることを特徴とする、請求項1に記載の情報提供システム。

【請求項4】

前記関連メタデータ取得部は、前記意味類似度情報、前記位置類似度情報、または前記時間類似度情報のうち少なくとも二つを、関連付けられた前記メタデータと前記類似メタ

ータとともに，関連メタデータベースに格納することを特徴とする，請求項1に記載の情報提供システム。

【請求項5】

前記メタデータ解析部は，前記メタデータにアクセスした履歴情報であるアクセス履歴情報と，前記メタデータを検索した履歴情報である検索履歴情報に基づいて求められた重要度重み付け情報で前記重要度情報の重み付けをすることを特徴とする，請求項1に記載のメタデータ収集解析サーバ。

【請求項6】

前記重要度重み付け情報は，前記検索履歴情報に履歴が残された少なくとも一回検索されたメタデータのうち実際にアクセスされた各メタデータのアクセス数の総和で，前記アクセス履歴情報に履歴が残されたメタデータのアクセス数を正規化することによって，生成されることを特徴とする，請求項5に記載のメタデータ収集解析サーバ。

【請求項7】

前記類似判断部は，前記メタデータ間を遷移した履歴情報である遷移履歴情報と，前記関連メタデータベースに格納され前記メタデータとの類似性が判断された類似メタデータとに基づいて求められた類似度重み付け情報で，前記意味類似度情報，前記位置類似度情報，または前記時間類似度情報のうち少なくとも一つを重み付けることを特徴とする，請求項1に記載のメタデータ収集解析サーバ。

【請求項8】

前記類似度重み付け情報は，前記遷移履歴情報に含まれる遷移元のメタデータのうち前記類似メタデータに少なくとも一回遷移したメタデータであって，そのメタデータから前記各類似メタデータへの遷移数の総和で，そのメタデータから各類似メタデータへの遷移数を正規化することによって，生成されることを特徴とする，請求項7に記載のメタデータ収集解析サーバ。

【請求項9】

前記類似判断部は，少なくとも広告事業者またはその代行事業者からの指示を受け付けることによって登録された広告類似ルールに基づいて，広告情報とメタデータとの類似性を判断することを特徴とする，請求項1に記載のメタデータ収集解析サーバ。

【請求項10】

前記メタデータ収集解析サーバは，検索パラメータを取得し，前記検索パラメータに基づいて，前記メタデータを検索するメタデータ検索部をさらに備え，

前記検索パラメータには，前記意味類似度情報，前記位置類似度情報，または前記時間類似度情報のうち少なくとも二つが含まれていることを特徴とする，請求項1に記載のメタデータ収集解析サーバ。

【請求項11】

前記メタデータ検索部により検索された最も類似度の高いメタデータ又は前記最も類似度の高いメタデータに類似する類似メタデータのうち少なくとも一方を画面に表示するためのビューデータを生成するビューデータ生成部をさらに備えることを特徴とする，請求項10に記載のメタデータ収集解析サーバ。

【請求項12】

前記ビューデータ生成部は，前記関連メタデータ取得部により取得された前記最も類似度の高いメタデータを画面に表示するためのビューデータを生成することを特徴とする，請求項2に記載のメタデータ収集解析サーバ。

【請求項13】

前記ビューデータには，前記意味類似度情報の度合いを示す意味類似度軸，前記位置類似度情報の度合いを示す位置類似度軸，または前記時間類似度情報の度合いを示す時間類似度軸のうち少なくとも2軸が含まれ，その少なくとも2軸が画面の所定位置に配置され，表示されることを特徴とする，請求項12に記載のメタデータ収集解析サーバ。

【請求項14】

前記アクセス履歴情報及び／又は前記検索履歴情報が動的に生成されることに連動して前

記重要度情報は重み付けられることを特徴とする，請求項5に記載のメタデータ収集解析サーバ。

【請求項15】

前記遷移履歴情報が生成されることに連動して前記意味類似度情報，前記位置類似度情報，または前記時間類似度情報のうち少なくとも一つが重み付けられることを特徴とする，請求項7に記載のメタデータ収集解析サーバ。

【請求項16】

前記広告類似ルールが登録されることによって，それに連動して前記広告情報と前記メタデータとの類似性が自動的に判断されることを特徴とする，請求項9に記載のメタデータ収集解析サーバ。

【請求項17】

前記類似判断部は，前記時間類似度の度合いを判断するための時間類似度判断テーブルを参照し，前記メタデータ間の時間的な類似性を判断することを特徴とする，請求項1に記載のメタデータ収集解析サーバ。

【請求項18】

コンピュータを，

構造化された文書データに含まれるメタデータを収集し，メタデータベースに格納するメタデータ収集手段と；

前記メタデータベースに格納されたメタデータを解析し，メタデータの文書に含む特徴語の重要度情報，メタデータが示す位置を特定するための位置特定情報，または時間情報を取得するメタデータ解析手段と；

前記重要度情報，前記位置特定情報，または前記時間情報に基づいて，前記メタデータベースに格納されたメタデータ間の意味類似性，位置類似性，または時間類似性のうち少なくとも二つの類似性を判断し，その判断に対応する前記メタデータ間の類似する度合いを示す意味類似度情報，位置類似度情報，または時間類似度情報を生成する類似判断手段と；

前記類似性が判断されたメタデータと前記メタデータに類似する類似メタデータとを関連付ける関連メタデータ取得手段と；

として機能させることを特徴とする，コンピュータプログラム。